

脱炭素先行地域について

1 脱炭素先行地域とは

- 会津若松市は、スマートシティやゼロカーボンシティ会津若松を実現するための取組として、国の「脱炭素先行地域」に応募し、令和5年4月28日付けで選定を受けました。
- 「脱炭素先行地域」は、国（環境省）が全国で100箇所程度選定するものです。脱炭素先行地域内では、2030年までに民生部門の施設（住宅や店舗やオフィスビル等）の電力消費に伴う二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すものであり、脱炭素に向けた省エネ改修や再エネ導入などの取組に対して、5年間の期間、上限50億円、交付率2/3の交付金が交付されます。

（参考）脱炭素先行地域についての国資料から抜粋

脱炭素先行地域内の民生部門の電力需要量に対して、同地域内の再エネ等の電力供給量及び省エネによる電力削減量の合計が同等とすることで、実質ゼロを達成します。

A 民生部門の
電力需要量

=

B 再エネ等の
電力供給量

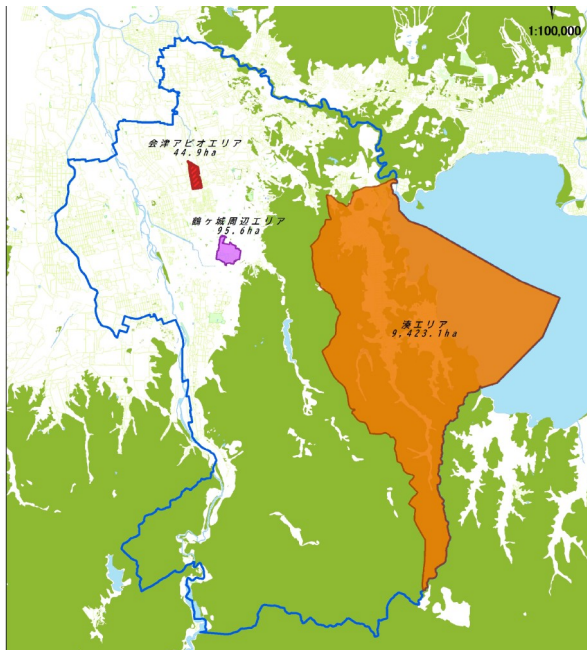
+

C 省エネによる
電力削減量

※固定価格買取制度（FIT 制度）を利用して発電・売電される電力を脱炭素先行地域内で消費する場合は、環境価値が付加された状態で調達されたものを除き「再エネ等の電力供給量」には含みません。

2 脱炭素先行地域に選定されたエリア

(1) 全体図

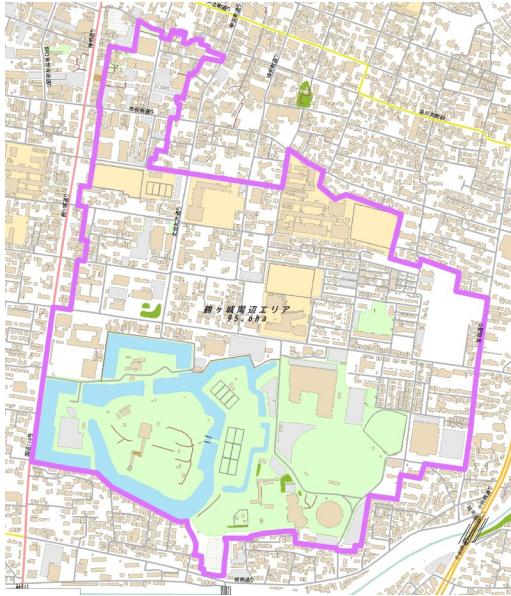


凡例

エリア名

- 鶴ヶ城周辺エリア
- 会津アピオエリア
- 湊エリア
- 行政界

(2) 鶴ヶ城周辺エリア



(3) 会津アピオエリア



(4) 湊エリア



3 交付金を活用した事業について

(1) 交付金を活用した事業の概要

5年間の期間において、脱炭素先行地域に選定されたエリアにおける、省エネ改修や再エネ導入などの脱炭素の取組に対して、上限 50 億円、交付率 2/3 の交付金が交付されます（毎年度市から国に交付申請を行います）。市自らが交付金を活用した取組を行うのはもちろん、市民の皆様や事業者の方々の脱炭素に向けた取組については、国からの交付金を、市から補助金という形でお渡しする形になります。基本的には、選定を受けるために国に提出した「計画提案書」の趣旨に沿って、以下のような事業を実施してまいります。

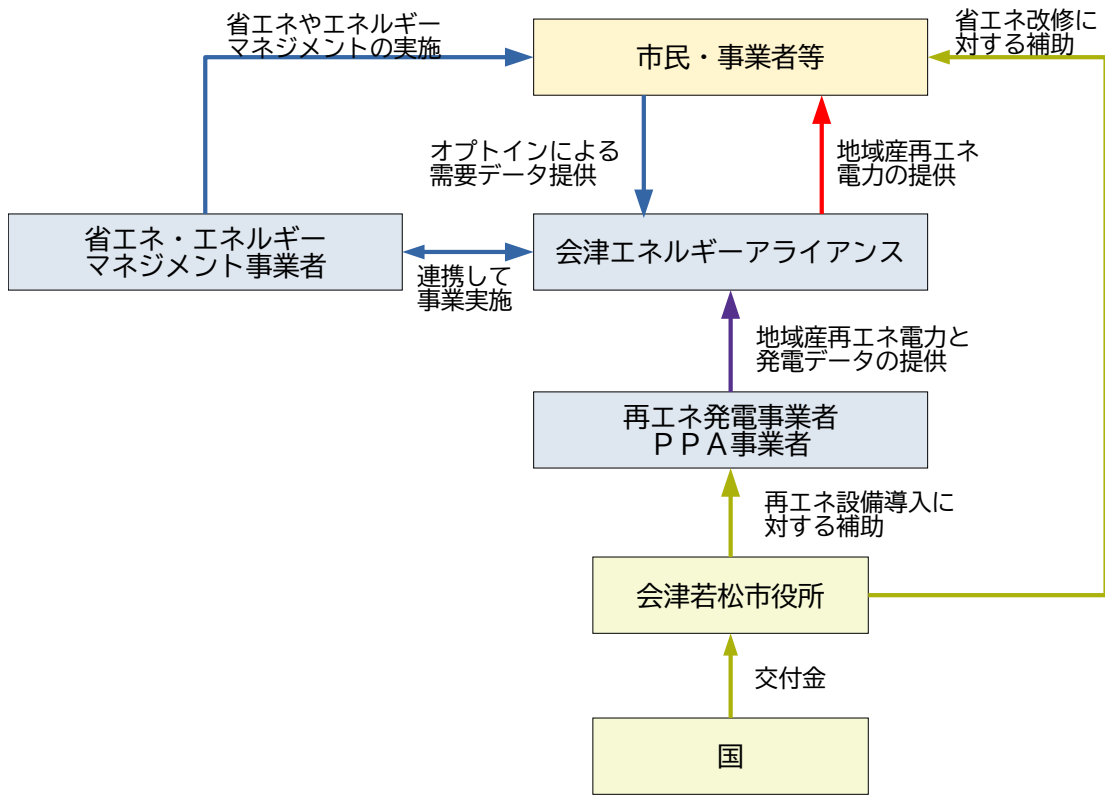
- 住宅における初期費用ゼロの太陽光・蓄電池の導入に関する補助
- 事業所などの照明や空調の省エネ改修に関する補助
- 事業所などへの太陽光パネルの設置や蓄電池導入に関する補助

- 電力消費を抑えるためのエネルギーマネジメントシステムや電力可視化センサーの導入に関する補助
 ※交付金を活用した事業は国からの内示等により変更になる可能性があります。

(2) 事業を通じたゼロカーボンシティ会津若松の実現

前述の事業の実施により先行地域内の脱炭素を直接的に推進することはもちろん、事業実施に当たって、デジタル技術を活用することで、再エネの発電、需要のデータを地域に蓄積し、可視化・利用できるようにしていきます。

このことを通じて、地域の再エネを集約・調整し、安価・効率的に活用する「会津エネルギーアライアンス」を設立し、脱炭素先行地域のエリアのみならず全ての市民の皆様や事業者の方々が、本市産の再生可能エネルギーを安価に利用できるようにしてまいります。この「会津エネルギーアライアンス」の実現により、ゼロカーボンシティ会津若松の実現を目指して取組を進めます。



4 交付金を活用した事業の実施期間の変更について

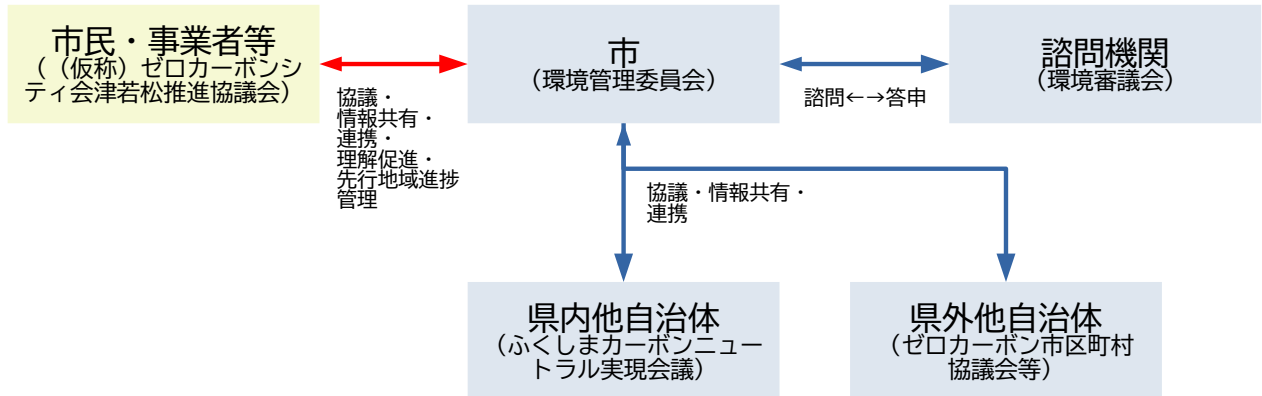
前述3の事業の実施期間について、「令和5年度から令和9年度まで」を当初予定しておりましたが、国や事業者等との協議を踏まえて補助事業をより確実・効果的に実施するために、「令和6年度から令和10年度まで」と変更しております。

令和5年度内に事業を実施する場合、事業開始時期が最短でも秋頃になってしまうことが想定され、降雪を考慮すると省エネ・再エネの導入等の導入が制限されてしまいます。そのため、令和5年度を準備期間と位置づけて事業内容の調整や関係機関との合意形成を万全に行い、「令和6年度から令和10年度まで」の期間で、より確実・効果的に交付金を活用した事業を実施してまいります。

	変更前	変更後
交付金活用事業の実施期間	令和5年度から令和9年度まで	令和6年度から令和10年度まで

5 今後のゼロカーボンシティ会津若松実現に向けた枠組について

ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向けて、市民・事業者・行政が協働して取り組むための枠組として「（仮称）ゼロカーボンシティ会津若松推進協議会」を令和5年度内に設立いたします。



「（仮称）ゼロカーボンシティ会津若松推進協議会」の構成員（案）

中心となるメンバーとして、市、県、会津大学、AiCT コンソーシアム、会津若松卸商団地組合、福島県地球温暖化防止活動推進センター、商工工業団体、他に金融、運輸、農業、林業の各業界団体、市民の代表等を想定しております。その他、幅広い方々が枠組に加わっていただけるように検討を進めております。